

# デジタル個別指導 受講者募集のご案内

## 令和 8 年度伴走型小規模事業者支援推進事業 デジタル個別指導 受講者募集要項

支援目的	当会の第二期経営発達支援計画「新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」に基づく、令和 8 年度春野商工会伴走型小規模事業者支援推進事業として実施する。 近年加速化するデジタル化、A I 化等を踏まえて、事業者の高度な経営課題に対応するため、専門家の指導を受け経営課題解決と販路開拓を目指し、事業者の売上増加、生産性向上に取り組む。
支援内容	すでにデジタルツール（ホームページ、SNS、Google ビジネスプロフィール、EC サイト、WEB 広告、生成 A I 等）を導入済みの小規模事業者に対して、運用と改善指導、フォロワーや閲覧数増加の手法、ChatGPT などの生成 A I を活用した生産性向上、知名度向上、販路開拓を支援する。
講師（専門家）	ばふえんご(池上幸男相談所) 代表 池上幸男 氏 ホームページ・ブログ・SNS・Google ビジネスプロフィール、EC サイト、WEB 広告、生成 A I 等に精通しており、県内の多数の企業の支援、ホームページ・SNS等の運用による販路開拓を成功に導いている。高知県よろず支援拠点の専門家にも登録されており実績がある。
受講時期	令和 8 年 8 月～12 月 (具体的な受講日時は、講師と商工会の 3 者で調整させていただきます)
受講回数	1 事業者 1 回あたり 2 時間×3 回 講義の間の時間を 1～2 ヶ月程度空けることによって経過観察期間を設け、次回指導時に検証とフィードバックを実施する。
受講場所	春野商工会
受講料	無料
受講条件	春野町内で商工業を営む小規模事業者であること。 (詳細はお問い合わせください)
受付期間	<b>令和 8 年 7 月 22 日 (水) まで</b> ※受講者数に空きがある場合は、期間後も継続募集します。
募集事業者数	5 事業者 応募者多数の場合は、下記選考方法に基づき選考します。

選考方法	<p>(1) 伴走型小規模事業者支援推進事業デジタル個別指導の参加要件を満たす事業者の中から、趣旨により適合し、伴走型支援が必要な事業者から優先的にご受講いただきます。</p> <p>(2) 伴走型小規模事業者支援推進事業デジタル個別指導の未受講者を優先しますので、過年度受講済みの事業者は受講いただけない場合があります。</p> <p>(3) 受講者数に空きがある場合も、過年度、伴走型小規模事業者支援推進事業デジタル個別指導の受講時に、取り組みが不十分で効果が測定できなかった事業者はご遠慮いただく場合があります。</p> <p>(4) 過年度、デジタル個別指導を含む伴走型小規模事業者支援推進事業にて、提出書類の不備または遅延がある、または直前のキャンセルがある事業者はご遠慮いただく場合があります。</p>
申込方法 提出書類 提出期限	<p>下記書類を、春野商工会まで持参・郵送またはメール送付してください。</p> <p>①<b>受講申込書</b></p> <p>②<b>令和7年8～12月の属する会計年度の決算書</b></p> <p>③<b>令和7年8～12月の売上高がわかる書類</b>（所得税青色申告決算書、法人事業概況説明書、売上元帳、試算表等）</p> <p>※①受講申込書は、春野商工会ホームページに様式を掲載しております。またご連絡いただけましたら様式はメール等でお送りします。</p> <p>※①～③は申込時にご提出ください。</p> <p>④<b>受講後アンケート</b></p> <p>⑤<b>令和8年8～12月の売上高がわかる書類</b>（所得税青色申告決算書、法人事業概況説明書、売上元帳、試算表等）</p> <p>※④受講後アンケートは、受講者に後日配布します。</p> <p>※④⑤提出期限：令和9年1月12日（火）</p> <p>⑥<b>令和8年8～12月の属する会計年度の決算書</b></p> <p>※⑥提出期限：令和8年8～12月が属する決算申告期限月</p>
お問い合わせ お申込み先	<p>春野商工会（担当：坂本、大畠）</p> <p>住所：高知市春野町西分55番地</p> <p>電話：088-894-2146 FAX：088-894-2461</p> <p>Mail：haruno@kochi-shokokai.jp</p>